

☎生活環境課 ☎22-1314

2月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆2月のごみ収集日予定表（日付は2月の収集日です）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 美	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	2日(火)	1日(月)	5日(金)	4日(木)	5日(金)	1日(月)	3日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	9日(火)	8日(月)	12日(金)	12日(金) に変更です	12日(金)	8日(月)	10日(水)
缶 (第3・第5曜日)	16日(火)	15日(月)	19日(金)	18日(木)	19日(金)	15日(月)	17日(水)
プラスチック (第3曜日)	16日(火)	15日(月)	19日(金)	18日(木)	19日(金)	15日(月)	17日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	23日(火)	22日(月)	26日(金)	25日(木)	26日(金)	22日(月)	24日(水)
紙 類	火 2・9・16・ 23	月 1・8・15・ 22	金 5・12・19・ 26	木 4・18・25	金 5・12・19・ 26	月 1・8・15・ 22	水 3・10・17・ 24
もやせるごみ	火・金 2・5・9・ 12・16・ 19・23・ 26	月・木 1・4・8・15・18・22・25	月・水・木 1・3・4・8・10・ 15・17・18・22・ 24・25	火・水・金 2・3・5・9・ 10・12・16・ 17・19・23・ 24・26			

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。
- ※びんや缶、プラスチック類は、それぞれの資源の袋（種類）ごとに収集車が回収し、仙南リサイクルセンターに運搬しています。必ず分別の上、集積所に出してください。
- ◎ごみ袋は中身がこぼれないように**しっかり口を結び**、簡単に解けないように出してください。**テープ止めは禁止です。**
- ◎祝日に伴う収集日の変更について
福岡・小原地区の資源ごみ（びん類）は12日（金）に収集日に変更になります。お間違えのないようご注意ください。

◎可燃ごみの減量にご協力をお願いします
日ごろよりごみの分別・減量にご協力をいただき、誠にありがとうございます。平成20年度に家庭から出された可燃ごみの排出量は、皆さまのご協力により、平成19年度と比べて約3.6パーセント減少しました。また、本年度の上半期（4～9月）を前年度の同期と比較すると約3.3パーセントの減少となっています。ごみの減量は、焼却費用の軽減や処分場の延命、環境負荷低減につながっています。

- 可燃ごみ排出量のさらなる削減のため、特に次の点にご注意ください。
- ①生ごみは「ギュッ」と水切りしてから出す（可燃ごみの約34パーセントが生ごみです）。
- ②紙製のお菓子の箱やメモ用紙、包装紙などは資源ごみです（可燃ごみの中に、約11パーセントの紙資源ごみが含まれています）。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ
●日時 2月4日(木)・10日(水)・18日(木)・25日(木)・3月4日(木)、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）
●場所 宮城県仙南保健所
<注意事項>犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。
●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。
※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

「ご存じですか?」白石市 特定不妊治療費助成事業

本市では、子どもが欲しくても妊娠できず、不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担を軽減するため、高額の医療費がかかる特定不妊治療費（体外受精および顕微授精）の一部を助成しています。

●助成対象者

- ①宮城県特定不妊治療費助成事業の承認を受けた、次の要件をすべて満たす夫婦（法律婚）
- ②1年以上本市に住んでいること
- ③夫婦の前年の所得が、合計730万円未満であること
- ④宮城県以外の自治体から助成を受けていないこと
- ⑤夫婦にかかる市税などに、未納がないこと

●助成内容

- ①一年度当たり1回。1回の治療につき10万円まで助成します。助成期間は最長5年間です。
- 申請に必要な書類
- ①宮城県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ②夫妻の住所と婚姻を確認できる書類（住民票謄本・戸籍謄本など）
- ③県への申請に添付した領収書の写しなど

※詳細はお問い合わせください。
☎健康推進課 ☎22-1362

国民年金の納付は便利でお得な口座振り替えを

口座振り替えは納め忘れの心配がなく、納めに行く手間が省けます。手続きは一度で済み、手数料もかかりません。さらに、前納制度を利用すると保険料が割引され、納付書での納付よりも大きい割引を受けられます。

●申し込み方法

- ①年金手帳、②預貯金通帳、③届け出印を持参の上、市民課または年金事務所、金融機関の窓口でお申し込みください。

●口座振り替え利用による前納割引額

	1カ月前納	半年前納	1年前納
割引額	月50円 (年間600円)	半年1,000円 (年間2,000円)	年間3,690円
振り替え時期	毎月末	4月末 10月末	4月末

※金額は平成21年度のもので、
※4月からの前納を希望される方は、2月末までにお申し込みください。

国民年金の「付加年金制度」をご利用ください

第1号被保険者（学生や自営業者など）とその配偶者）として

保険料を納めている方には、付加年金の制度があります。
毎月の保険料に400円をプラスすることで、老齢基礎年金に付加年金（年額2000円×支払った月数）が加算されます。付加年金の受取金額は一生変わらず、3年目からは受取額が支払った金額以上になります。
※国民年金基金に加入している方や保険料の免除や猶予を受けている方は、付加保険料を納めることはできません。

年金を受けている方が亡くなったときは、届け出を!

年金を受けている方が亡くなったときは、「年金受給権者死亡届」が必要です。届け出を忘れたり、遅れたりすると、死亡後も年金が支払われ、後日遺族の方に返していただくこととなります。

●未支給年金の請求を忘れずに

亡くなられた方がまだ受け取っていない年金があるときは、生計を同じくしていた遺族の方が受け取ることができます。
※請求できる遺族の範囲と優先順位があります。

☎大河原年金事務所
☎0224-511-3113
市民課 ☎22-1312

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

病院敷地内全面禁煙にご協力ください

公立刈田総合病院長 高林 俊文

喫煙による健康への影響が騒がれていると同時に、自らの意思とは関係ない、環境中の受動喫煙（たばこの煙を吸入すること）への影響に、社会的関心が高まっています。

受動喫煙は、非喫煙者の健康への影響はもちろん、非喫煙者に対して不快感やストレスなども与えていることが指摘されています。そのため、病院や学校などの公共施設では、健康の確保や、快適な環境形成を促進する観点から、受動喫煙を防止するための対策がより一層求められています。

平成15年5月1日に施行された健康増進法では、受動喫煙を防止する措置を講じることが義務付けられました。

当院においても、病院建物内での禁煙を実施してきましたが、病院建物外に喫煙コーナーを設置しているため、受動喫煙の防止が十分ではありませんでした。

そこで、当院は「皆さまの健康を守るために最適な療養環境を提供する」という立場から、**本年4月1日から病院敷地内全面禁煙（駐車場を含む）を実施することとしました。**現在、当院を利用される患者さまやご家族の皆さまに、ポスターやチラシなどにより周知を図っています。

この実施により、これまで病院建物外に設置していた喫煙コーナーは、3月31日をもって廃止します。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●公立刈田総合病院ホームページURL
<http://www.katta-hosp.shiroishi.miyagi.jp/>

看護師募集中! 詳しくは、当院総務課人事係まで